

議 題 ・ 課 題 等 提 案

消 防 本 部

目 次

1 消防活動概要について

1 平成29年中の概要について

(1) 火災件数	1
(2) 救急出場件数	3
(3) 救助出場件数	4
(4) 警戒出場件数	4

2 住宅防火対策の推進について

1 現状	5
2 課題	9
3 今後の取組み	11

1 消防活動概要について

1 平成 29 年中の概要について

(1) 火災件数

- ・総数は 61 件で前年に比べ 11 件増加している。(表 1)
- ・市町別では、「桑名市」が 38 件で全体の 62.3%を占め、次いで「いなべ市」16 件、「東員町」4 件、「木曾岬町」3 件となっている。(表 1)
- ・火災種別では、「建物火災」が 26 件で最も多く、次いで「その他火災」20 件、「車両火災」9 件、「林野火災」6 件となっている。(表 1、表 2)
- ・月別では、「6 月」が 10 件で最も多く、次いで「2 月」「3 月」9 件となっている。(表 3)
- ・主な出火原因は、「たき火」によるものが 13 件と最も多く、次いで「放火・放火の疑い」5 件、「ストーブ」4 件となっている。(表 4)

(表 1) 市町・火災種別別火災件数

(平成 29 年中)

種別 市町別	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他	合 計	H28 年中	増減
桑名市	18	4	5	0	0	11	38	34	+4
いなべ市	4	2	4	0	0	6	16	11	+5
木曾岬町	1	0	0	0	0	2	3	0	+3
東員町	3	0	0	0	0	1	4	5	-1
合計	26	6	9	0	0	20	61	50	+11

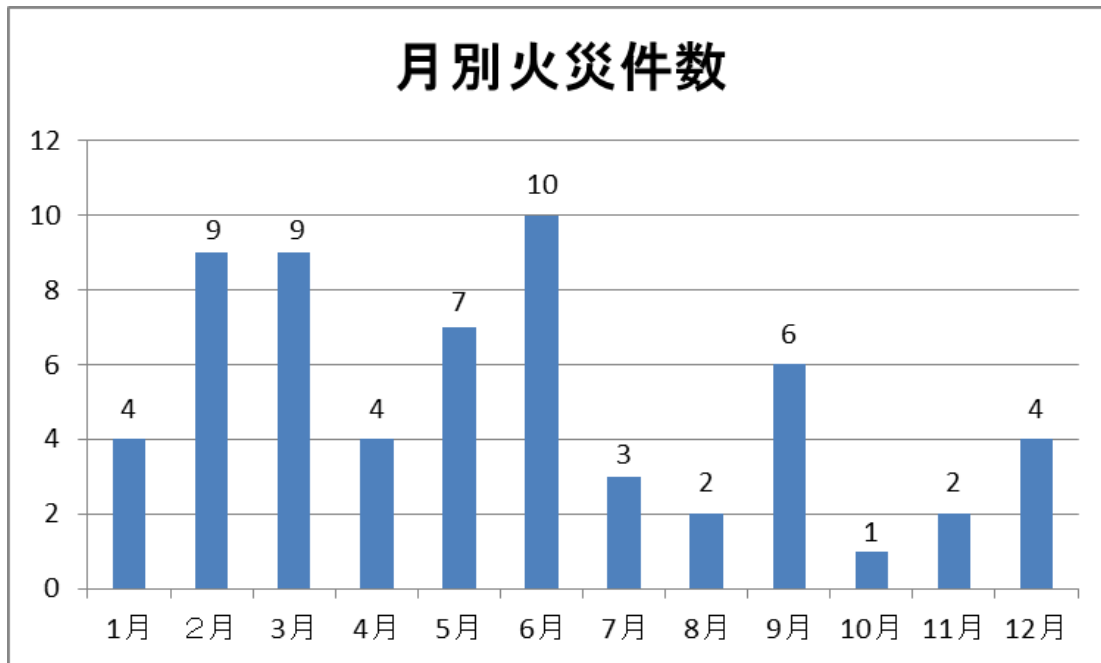
(表 2) 過去 5 年間の火災件数

(各年中)

年別 種別	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平 均
計	95	100	69	50	61	75
建 物	32	36	38	25	26	31.4
林 野	7	3	1	1	6	3.6
車 両	14	11	8	7	9	9.8
船 舶	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0
その他	42	50	22	17	20	30.2

(表3) 月別火災件数

(平成29年中)



(表4) 過去5年間の主な出火原因と件数

(各年中)

年別 区分	平成25年 (95件)		平成26年 (100件)		平成27年 (69件)		平成28年 (50件)		平成29年 (61件)	
	1位	たき火	25件	たき火	26件	放火	15件	放火	6件	たき火
2位	放火	13件	放火	20件	たき火	12件	たばこ	5件	放火	5件
3位	たばこ	6件	たばこ	10件	電気機器 電気装置	4件	たき火	3件	ストーブ	4件

※放火には、放火の疑いも含む

(2) 救急出場件数

- ・総数は 8,942 件で前年に比べ 216 件増加している。1 日平均 24.5 件で、概ね 1 時間に 1 回の割合で救急隊が出場したことになる。(表 5)
- ・市町別では、「桑名市」が 6,140 件で全体の 68.7% を占め、次いで「いなべ市」1,563 件、「東員町」916 件、「木曾岬町」313 件となっている。(表 5)
- ・事故種別では、「急病」が 5,665 件と最も多く、全体の 63.4% を占め、次いで「一般負傷」1,405 件 (15.7%)、「転院搬送」884 件 (9.9%)、「交通事故」668 件 (7.5%) 等となっている。(表 6)

(表 5) 過去 5 年間の市町別救急出場件数 (速報値) (各年中)

年別 市町別	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	増 減
桑名市	5,678	5,661	5,822	5,977	6,140	+163
いなべ市	1,499	1,444	1,568	1,593	1,563	-30
木曾岬町	211	227	277	261	313	+52
東員町	844	885	862	885	916	+31
管外	9	3	11	10	10	0
合計	8,241	8,220	8,540	8,726	8,942	+216

(表 6) 過去 5 年間の事故種別別救急出場件数 (速報値) (各年中)

年別 種別	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	増 減
急病	5,119	5,085	5,283	5,538	5,665	+127
交通事故	805	810	766	757	668	-89
一般負傷	1,149	1,195	1,314	1,282	1,405	+123
転院搬送	831	791	806	825	884	+59
その他	337	339	371	324	320	-4
合計	8,241	8,220	8,540	8,726	8,942	+216

※一般負傷・・・他に分類されない不慮の事故をいう。

※転院搬送・・・医療機関から医療機関へ搬送されたものをいう。

(3) 救助出場件数

- ・消防機関が行う救助活動とは、火災、交通事故、水難事故、機械による事故等から、人力や機械力等を用いてその危険状態を排除し、被災者等を安全な場所に搬送し、人命の救助を行うことをいう。
- ・総数は74件で前年に比べ6件減少している。(表7)
- ・市町別では、「桑名市」が35件で全体の47.3%を占め、次いで「いなべ市」25件、「東員町」5件、「木曾岬町」5件となっている。(表7)
- ・事故種別では、「交通事故」が46件と最も多く、全体の62.2%を占め、次いで「山岳事故」11件(14.9%)、「水難事故」4件(5.4%)等となっている。(表7)

(表7) 市町・事故種別別救助出場件数(速報値)

(平成29年中)

種別 市町別	火災	交通	水難	山岳	機械に よる事故	建物等に よる事故	その他	合 計	H28年中	増減
桑名市	0	22	2	1	0	2	8	35	43	-8
いなべ市	0	15	0	8	1	0	1	25	26	-1
木曾岬町	0	3	1	0	0	0	1	5	3	+2
東員町	0	5	0	0	0	0	0	5	5	0
管外	0	1	1	2	0	0	0	4	3	+1
合計	0	46	4	11	1	2	10	74	80	-6

(4) 警戒出場件数

- ・総数は589件で前年に比べ143件増加している。(表8)
- ・市町別では、「桑名市」が384件で全体の65.2%を占め、次いで「いなべ市」118件、「東員町」59件、「木曾岬町」25件となっている。(表8)
- ・種別では、「救急支援」が394件と最も多く、全体の66.9%を占め、次いで「自火報鳴動」47件(8.0%)、「怪煙」31件(5.3%)、「油漏れ」21件(3.6%)等となっている。(表8)

(表8) 市町・種別別警戒出場件数(速報値)

(平成29年中)

種別 市町別	油漏れ	怪煙	自火報鳴動	救急支援	その他	合 計	H28年中	増減
桑名市	13	22	30	256	63	384	288	+96
いなべ市	2	4	11	86	15	118	99	+19
木曾岬町	1	2	3	16	3	25	17	+8
東員町	5	3	3	34	14	59	41	+18
管外	0	0	0	2	1	3	1	+2
合計	21	31	47	394	96	589	446	+143

2 住宅防火対策の推進について

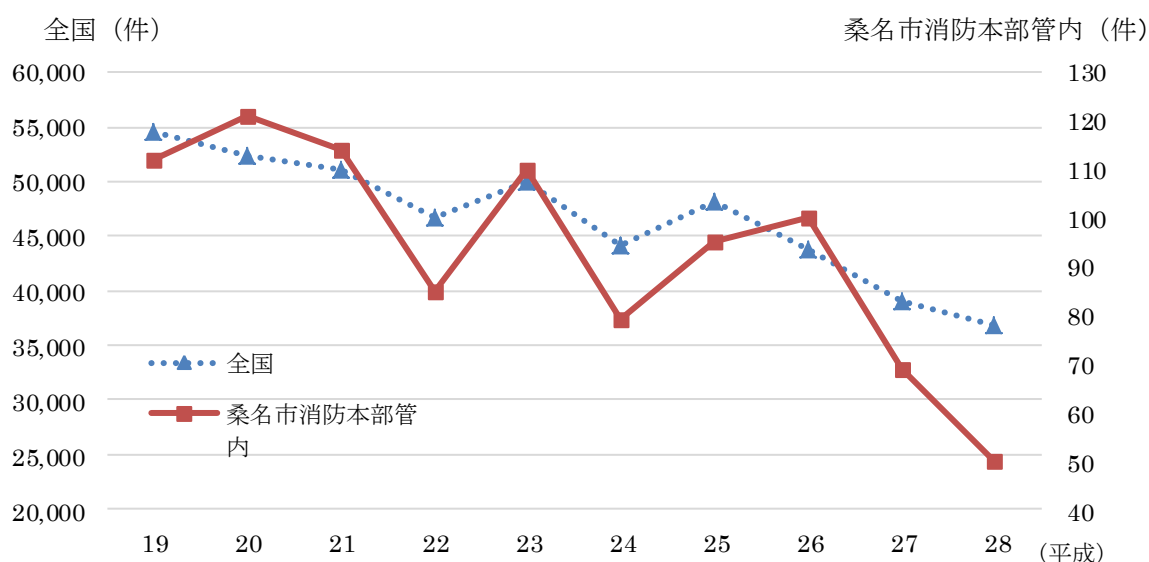
1 現状

(1) 火災件数は減少傾向

この10年間の全国で発生した火災件数の推移をみると、54,582件であった平成19年以降おおむね減少傾向となっており、平成28年中では、36,831件と前年に比べ2,280件(5.8%)減少し、平成19年中の火災件数の67.5%となっている。

また、この10年間の桑名市消防本部管内(桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町)で発生した火災件数の推移をみると、112件であった平成19年以降おおむね減少傾向となっており、平成28年中では50件と前年に比べ19件(27.5%)減少し、平成19年中の火災件数の44.6%と、全国と同じく火災の発生件数は減少傾向にある。(第1図)

第1図 過去10年間の火災件数の推移



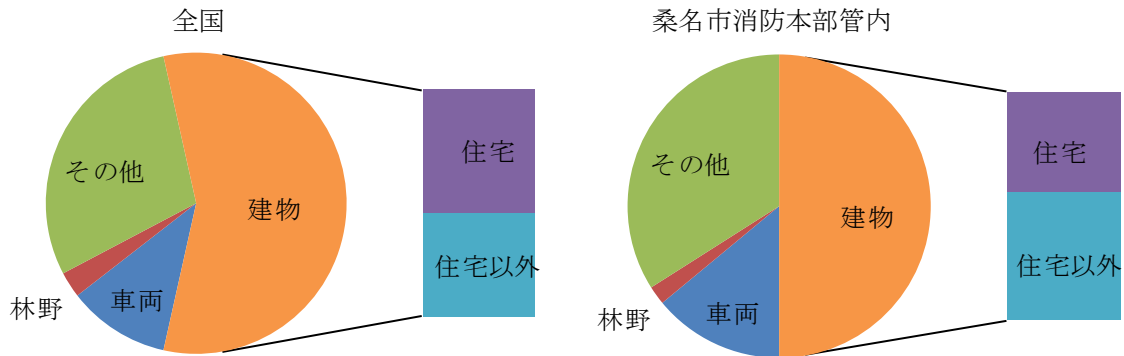
年(平成)	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全国	54,582	52,394	51,139	46,620	50,006	44,189	48,095	43,741	39,111	36,831
桑名市消防本部管内	112	121	114	85	110	79	95	100	69	50

(2) 高い出火割合の住宅火災

- ・平成28年中の全国の火災件数36,831件のうち、20,991件が建物火災で、全体の57.0%を占めている。(建物火災の「建物」とは「住宅」と「住宅以外」を意味し、「住宅」には一般住宅のほか共同住宅や併用住宅も含まれる。)
- ・建物火災を火元建物の用途別に見ると、住宅火災が最も多く、11,354件で建物火災全体の54.1%となっている。

- ・桑名市消防本部管内における平成 28 年中の火災件数 50 件のうち、建物火災は 25 件、そのうち住宅火災は 11 件で建物火災全体の 44%となっている。
- ・火災全体に占める住宅火災の割合は、全国で 30.8%、桑名市消防本部管内で 22%となっている。(第 2 図)

第 2 図 平成 28 年中の用途別火災件数

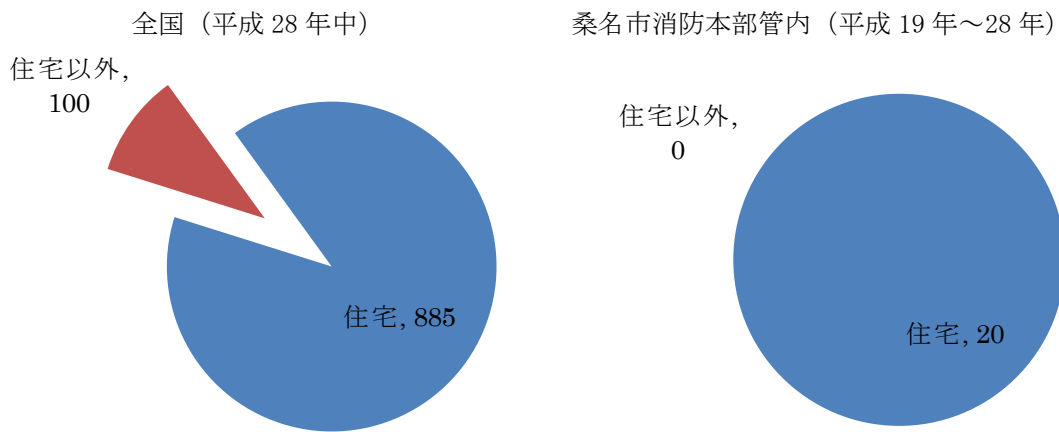


種別	建物		車両	林野	その他		
	住宅	住宅以外			船舶	航空機	その他
全国	11,354	9,637	4,053	1,027	72	3	10,685
桑名市消防本部管内	11	14	7	1	0	0	17

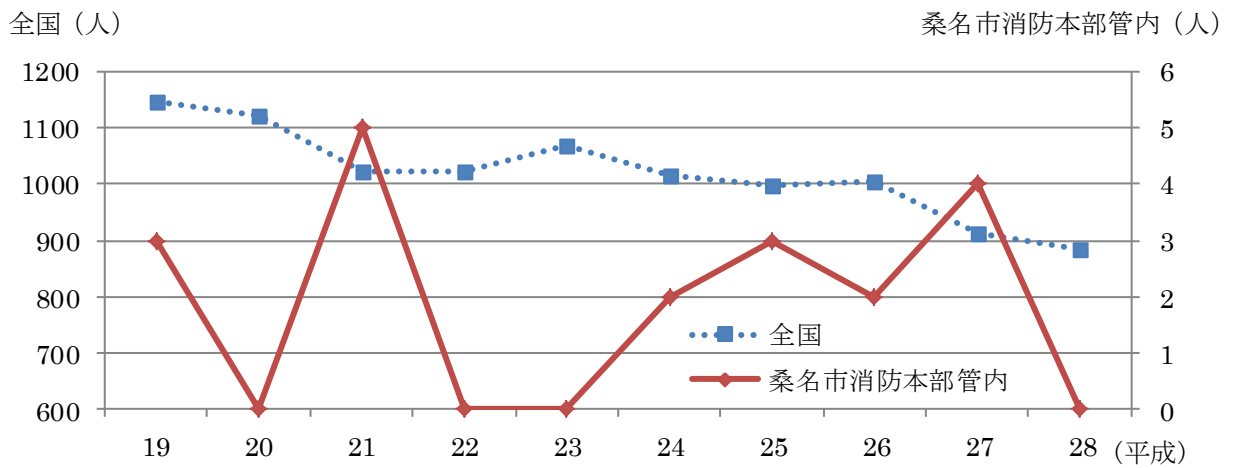
(3) 住宅火災による死者の多くは高齢者

- ・平成 28 年中の全国の建物火災による死者（放火自殺者等を除く。以下同じ。）は、985 人で、そのうち住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。以下同じ。）は 885 人となっている。なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は 89.8%で、建物火災における住宅火災の割合（54.1%）と比較して高くなっている。また、桑名市消防本部管内の平成 19 年から 28 年までの 10 年間（1 年間の件数ではサンプル数が少なく有意差が認められないため 10 年間の統計データとする。以下同じ。）で、建物火災による死者は 20 人で、そのすべてが住宅火災によるものである。(第 3 図)
- ・この 10 年間の全国で発生した住宅火災による死者数は、減少傾向となっており、平成 28 年中の死者数は、平成 19 年中の 77.1%となっている。また、桑名市消防本部管内で発生した住宅火災による死者数は、平成 21 年中の 5 人が最高で、平成 20・22・23・28 年中は 0 人であった。(第 4 図)
- ・平成 28 年中の全国の住宅火災による死者 885 人のうち、65 歳以上の高齢者は 619 人で 69.9%である。また、桑名市消防本部管内の住宅火災による死者 20 人（平成 19 年から 28 年までの 10 年間）のうち 65 歳以上の高齢者は 13 人で 65%を占めている。いずれも住宅火災による死者のうち、高齢者の占める割合は非常に高くなっている。(第 5 図)

第3図 建物火災による死者数

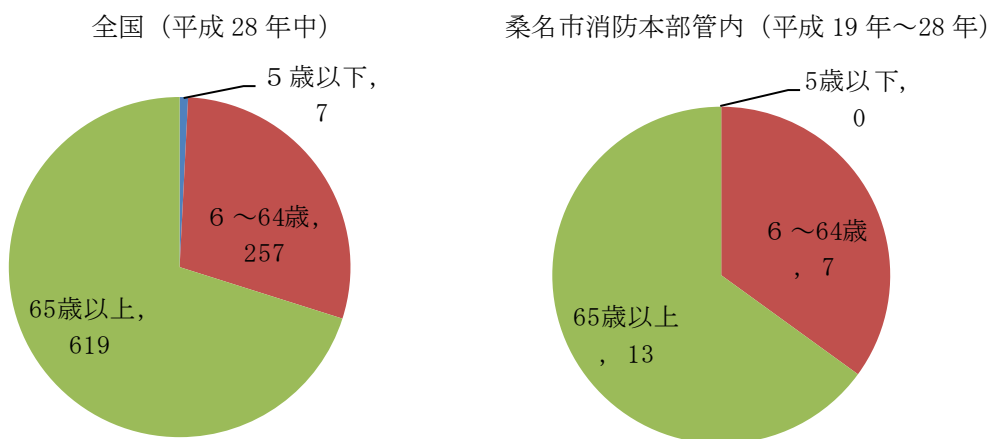


第4図 過去10年間の住宅火災による死者数の推移



年（平成）	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全国	1,148	1,123	1,023	1,022	1,070	1,016	997	1,006	914	885
桑名市消防本部管内	3	0	5	0	0	2	3	3	4	0

第5図 住宅火災における年齢別死者の割合



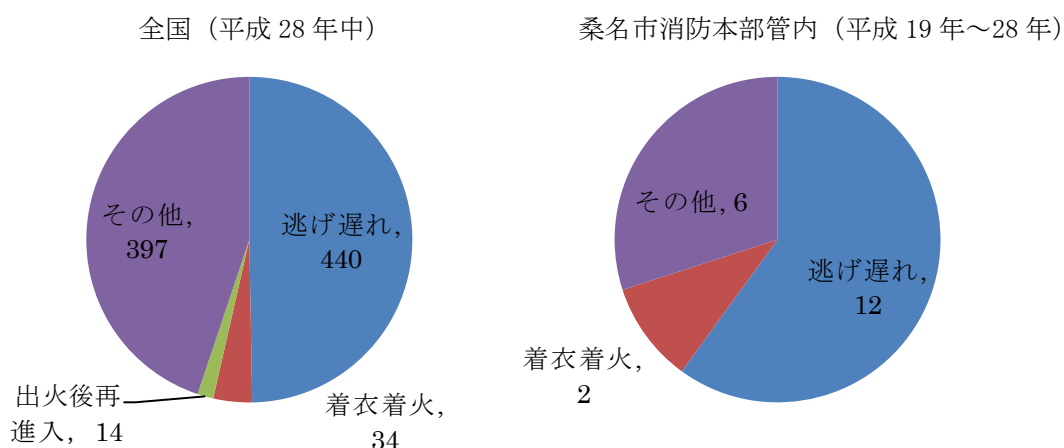
※年齢不明の2名を除く

(4) 死亡に至った経過の多くは「逃げ遅れ」

住宅火災において死亡に至った経過をみると、平成 28 年中の全国の死者 885 人のうち、「逃げ遅れ」が 440 人で 49.7%を占めている。

また、桑名市消防本部管内では平成 19 年から 28 年までの 10 年間で住宅火災による死者数 20 人のうち、「逃げ遅れ」は 12 人で 60%を占めている。(第 6 図)

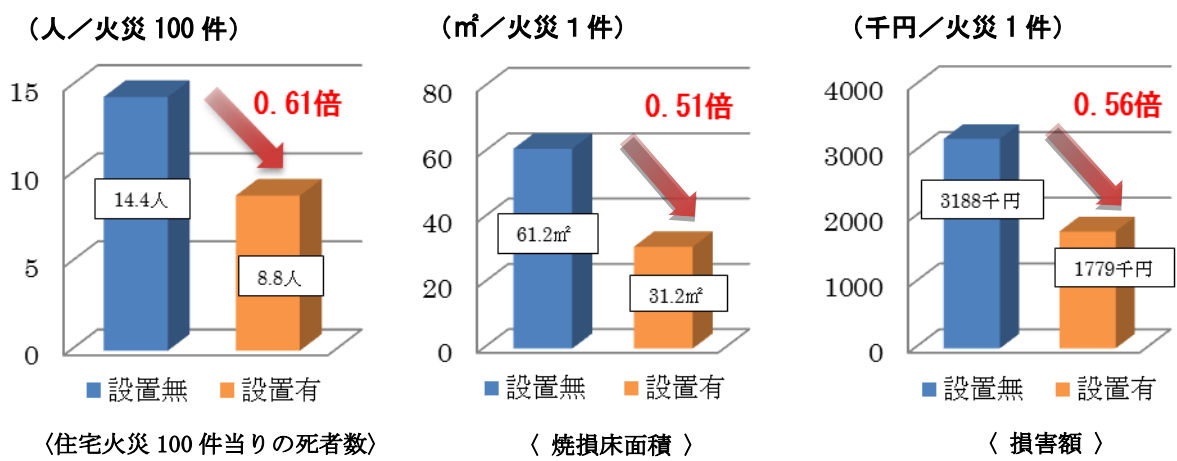
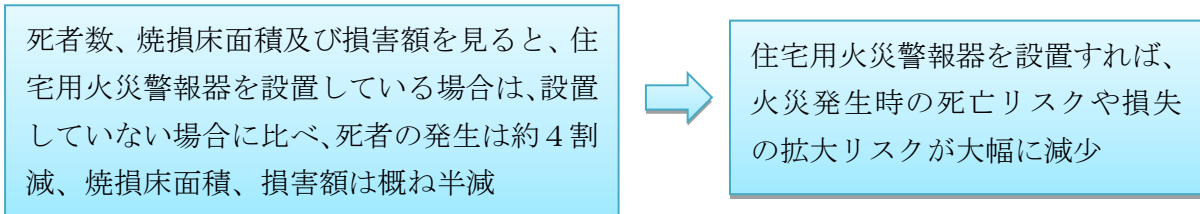
第 6 図 住宅火災における死亡に至った経過の割合



(5) 住宅用火災警報器の効果

全国の平成 26 年から平成 28 年までの 3 年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に、住宅用火災警報器の効果进行分析した結果 (第 7 図)

第 7 図 住宅用火災警報器の効果



(1) 住宅火災による死者の約7割は高齢者

住宅火災の建物火災全体に占める発生件数の割合に比べて、住宅火災による死者の割合が高くなっている。つまり住宅火災は、死に至る危険度が非常に高い火災であると言える。

さらに、平成28年中の全国の住宅火災による死者の69.9%、そして平成19年から平成28年における桑名市消防本部管内での住宅火災による死者の65%が、65歳以上の高齢者となっており、住宅火災における死者を防止する取組みでは、高齢者に重点を置いた対策が必要である。

(2) 住宅用火災警報器の設置率は約8割

住宅火災により死に至った経過の49.7%が「逃げ遅れ」ということで、住宅火災においては、火災の早期発見が重要課題である。少しでも早く火災に気付いていれば助かった命もあるはずである。つまり、火災により発生する煙を感知し、早期に火災を気付かせる住宅用火災警報器を設置することが重要であり、事実、住宅用火災警報器を設置することで、死者数の減少に高い効果が見られる。しかしながら近年では、住宅用火災警報器の設置率は約80%程度で停滞している。(第8図)

住宅用火災警報器は、火災の早期発見、早期避難を実現するために、平成16年に消防法が改正され、全国一律に設置が義務化されたものである。

新築住宅については平成18年6月から設置が義務化され、既存住宅についても各市町村の火災予防条例の規定により、平成20年6月から遅くとも平成23年5月31日までに設置することとなり、桑名市では平成20年6月1日から義務化された。

桑名市消防本部管内における平成28年6月時点の推計では、住宅用火災警報器を設置している世帯は76.3%で全国平均を下回っているのが現状である。

(3) 住宅用火災警報器の維持管理

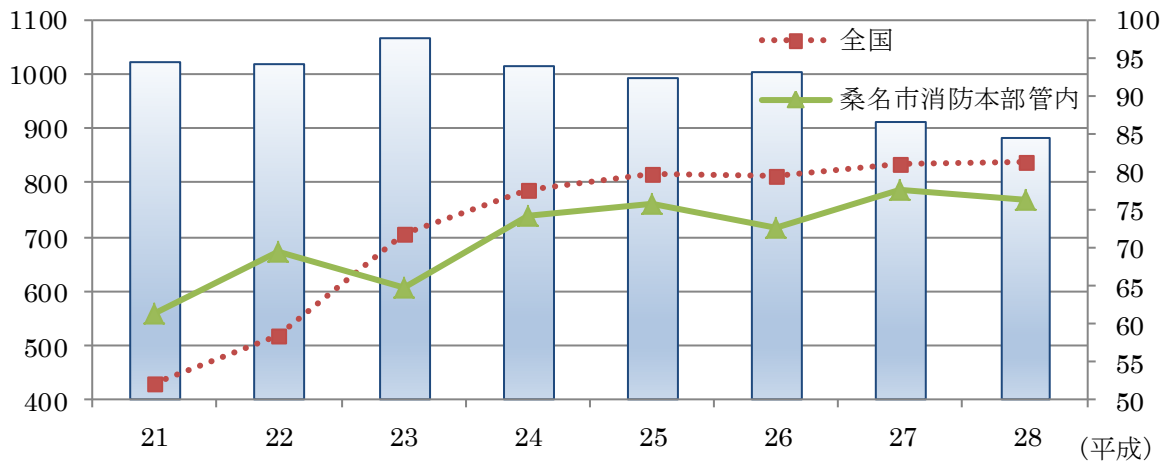
新築住宅に加え、既存住宅についても設置義務化から間もなく10年を迎え、初期に設置された住宅用火災警報器の中には、劣化や電池切れが生じているものがあると考えられる。国民生活センターのアンケート調査では、63%の人が「住宅用火災警報器の交換の必要性を知らなかった。」と回答し、47%の人が「点検をしていない。」と回答している。

また、全国的に住宅用火災警報器の電池や誤作動に係る相談が寄せられており、桑名市においても同様の事態が想定されることから、市民に対して適切な使用や点検・交換について注意喚起を行う必要がある。

第8図 住宅用火災警報器の設置率と住宅火災による死者の状況

死者数（人）

設置率（%）



年 (平成)	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
死者数 (人)	1,023	1,022	1,070	1,016	997	1,006	914	885
全国設置率 (%)	52.0	58.4	71.7	77.5	79.8	79.6	81.0	81.2
桑名市消防本部管内設置率 (%)	61.2	69.5	64.7	74.3	75.9	72.6	77.7	76.3

住宅防火対策には、住宅用火災警報器の未設置世帯に対して早期の設置を促すとともに、平成20年の設置義務化から10年を迎え、電池切れあるいは機能劣化が懸念されることから、住宅用火災警報器の適切な維持管理についても啓発していくことが重要である。

また住宅火災において、寝具類や衣類が着火物となり多くの死者が発生していることから、防災品の普及を促進することも重要である。

消防本部としては、消防団、女性消防団、自主防災組織等と協力して、引き続き下記の取組み等により、住宅防火対策の普及啓発をさらに推進していく必要がある。

(1) 高齢者世帯への住宅用火災警報器の取付け支援

住宅用火災警報器は、すべての住宅で設置が義務化されているものの、まだ設置されていない世帯もあり、調査では「設置方法がわからない、自分では設置することは難しい」ことを未設置の理由として挙げられている。

住宅火災により被害を受ける危険性が高い高齢者世帯への住宅用火災警報器の設置の働きかけにあたっては、高齢者と日常的に接する機会の多い福祉団体等と連携しながら啓発活動を行い、設置希望世帯に対して消防本部予防課員による住宅用火災警報器の取付け支援を実施している。

※ 住宅用火災警報器取付け支援事業・・・平成29年10月1日から実施

(2) 住宅用火災警報器の維持管理に関する広報

火災時における住宅用火災警報器の適正な作動を確保する観点から、住宅用火災警報器は10年を目安に交換が必要である。

現在、定期的な点検をして、適切な交換をするよう、様々な商業施設において定期的（月一回）に啓発チラシの配布を実施している。また、桑名市広報及びホームページにおいて、定期的な作動確認のポイントなどを掲載し、住宅用火災警報器の維持管理について啓発を図る。

(3) 住宅用消火器等の設置及び防災品の普及促進

住宅における出火防止や消火・避難等の対策には、安全装置が設置されている暖房器具・調理器具の使用や住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置が有効である。また、住宅における出火防止や出火した際の拡大防止対策として、カーテンやじゅうたん、寝具や衣類等に防災品を使用することが有効である。

これらの普及にあたっては、桑名市広報等や、自治会等の訓練の場を活用しての啓発活動をすすめる。

(4) 住宅防火啓発のイベントを開催

住宅防火対策の推進を図るため、現在、春季及び秋季に実施される全国火災予防運動の時期に合わせて、桑名市消防本部管内全域の防火パレード及び大規模商業施設における啓発チラシの配布を行っている。

今後は、様々な防災関係のイベント等において啓発していく。

(5) 高齢者宅防火診断の実施

全国火災予防運動の期間中に消防職員が、民生委員、女性消防団員及び中部電力社員と共に高齢者宅を訪問して、住宅用火災警報器の設置の有無や作動状況の確認をはじめ、火災危険度を調査、診断し、居住者宅に応じた防火対策の指導を実施している。